

東京湾環境一斉調査 参加者募集

(東京湾における流域および海域の環境一斉調査)
～参加機関・実施予定の関連イベント等を募集します～

東京湾再生推進会議モニタリング分科会、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会、東京湾岸自治体環境保全会議及び東京湾再生官民連携フォーラム「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」では、国や自治体のほか、企業及び市民団体等の参加を募り、東京湾岸域及び流域各地において、東京湾環境一斉調査（東京湾及び流域河川の環境一斉調査）を実施しています。

東京湾環境一斉調査は、多様な主体が協働しモニタリングを実施することにより、国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図るほか、東京湾とその関係する陸域の水質環境の把握及び汚濁メカニズムの解明等を目的としており、平成 20 年度から数えて今年で 10 回目となります。

本年度も、本調査へご参加いただける企業や市民団体の方々を募集いたします。本調査への参加をご希望の場合は、別紙 1 に調査内容等をご記入のうえ、6 月 16 日（金）までに各自治体担当者又は後述する申込先までお送りくださいますようお願いいたします。

1 実施日

平成 29 年 8 月 2 日（水）（予備日：平成 29 年 9 月 6 日（水））

※ 実施日の前後に行われる調査についても対象。

2 実施内容

東京湾の海域又は流域河川における以下の調査又は活動

① 水質調査（実施日：8 月 2 日※）

溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、水温、塩分、流量、透明度、透視度等

② 生物調査（調査時期：平成 29 年 7 月から 9 月※）

別紙 3 参照

③ 環境啓発活動等（実施時期：平成 29 年 7 月から 9 月※）

水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施

※ 調査・活動の調査時期・実施時期は目安であり、その前後に実施される調査・活動も対象。

3 参加対象機関

企業、NPO 等の市民団体、大学・研究機関、九都県市ほか東京湾岸・流域自治体、国の機関

4 主催

東京湾再生推進会議モニタリング分科会

九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

東京湾岸自治体環境保全会議

東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

5 後援

一般社団法人 日本経済団体連合会

参加機関の募集について

本調査への参加とは、「2 実施内容」に記載されたいずれかの調査又はイベントを行うことをいいます。

本調査への参加をご希望される方は、**6月16日（金）までに**各自治体担当者又は下記申込先まで、別紙1の参加申込書をお送りください。また、別紙2『平成29年度東京湾環境一斉調査への参加方法』、別紙3『生物調査の概要』及び別紙4『東京湾環境一斉調査への参加についてのQ&A』も併せてご一読ください。

なお、本調査へご参加いただいた皆様の機関名・団体名につきましては、広報資料等に掲載させていただきます。

【申込先】 FAX：03-3595-3637 E-mail：jcghtokyobay2017@mlit.go.jp

【担当】 海上保安庁海洋情報部環境調査課 松坂（まつさか）、久米（くめ）

取材の申し込みについて

海域の調査では、船舶による調査を行う機関があります。乗船して取材をご希望の報道機関は、6月30日（金）15時まで下記申込先までFAX又はメールでご連絡ください。取材内容に応じて、取材可能な参加機関をご紹介します。

【申込先】 FAX：03-3595-3637 E-mail：jcghtokyobay2017@mlit.go.jp

【担当】 海上保安庁海洋情報部環境調査課 松坂（まつさか）、久米（くめ）

結果の公表

本調査の結果については、平成30年3月末を目途に下記ウェブサイトに掲載する予定です。過去の調査結果及び東京湾再生推進会議の活動についても同ウェブサイトをご参照ください。

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/index.html

問い合わせ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局
海上保安庁海洋情報部環境調査課
松坂（まつさか）、久米（くめ） 03-3595-3635
環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室
中西（なかにし） 03-5521-8319
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会事務局
相模原市環境経済局環境共生部環境保全課
秋元（あきもと） 042-769-8241
東京湾岸自治体環境保全会議事務局
神奈川県環境農政局環境部大気水質課
小原（おばら） 045-210-4123
東京湾再生官民連携フォーラム
モニタリングの推進プロジェクトチーム
古川（ふるかわ） 03-5157-5235

参考

○「東京湾再生推進会議」

平成 13 年 12 月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図るため、平成 14 年 2 月に設置されました（構成員は、関係省庁と関係地方公共団体）。平成 15 年 3 月に「東京湾再生のための行動計画」を策定し、平成 25 年 5 月に期末評価を実施しました。平成 25 年からは、「東京湾再生のための行動計画（第二期）」を進めています。

なお、推進会議の下部機関として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられています。

○「九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会」

平成元年 6 月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市*（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年 11 月に環境問題対策委員会のもとに設置されました。

東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っています。

※平成元年当時は六都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市）

○「東京湾岸自治体環境保全会議」

昭和 48 年 6 月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において、東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを受け、昭和 50 年 8 月に設立されました。東京湾岸に面する 1 都 2 県 16 市 1 町 6 特別区の 26 自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいます。

○「東京湾再生官民連携フォーラム」

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられました。このことから、平成 25 年 11 月に「東京湾再生官民連携フォーラム（以下、フォーラムという）が設立されました。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信することにより、東京湾再生の輪を拡げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意をとりまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されています。現在までに「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」を含め 9 つのプロジェクトチームが立ち上がっています。